

特定最低賃金 6 件の改正決定申出書、労働者数及び各特定最低賃金改正申出にあたっての疎明資料

- (1) 製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業
- (2) はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
- (3) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- (4) 自動車・同附属品製造業
- (5) 百貨店、総合スーパー
- (6) 自動車（新車）小売業